

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付が無い場合、納付されるまでの期間に応じて滞滞金が増算されます。

今月は、個人住民税の普通徴収分の第一期分の納期限です。6月30日(木)までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

納付できる資力があっても、納付できない場合は、納付できない場合があります。

納付できない場合は、納付できない場合があります。納付できない場合は、納付できない場合があります。

納付できない場合は、納付できない場合があります。納付できない場合は、納付できない場合があります。

納付できない場合は、納付できない場合があります。納付できない場合は、納付できない場合があります。

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。



夜間 6月23日(木) 19:30まで
休日 6月26日(日) 10:00~15:00

納税課(市役所1号別館2階)

TEL 06-6992-1852~1854

来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用してください。車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

ご存じですか 固定資産税・都市計画税

住宅の敷地(住宅が建っている土地)に対して、課税標準額が次のように減額されます。

200mまでの部分

固定資産税 6分の1に減額
都市計画税 3分の1に減額

200mを超える部分

固定資産税 3分の1に減額
都市計画税 2分の1に減額

固定資産税 3分の1に減額
都市計画税 2分の1に減額

人には申請書を送付していただきます。

なお、基準日以降に転入した人は、基準日に住民票のある市区町村へ申請してください。

給付対象

平成27年度臨時福祉給付金の支給を受けた人、および支給対象者のうち平成29年3月31日までに65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

給付額 1人3万円
(1回限りの支給)

支給予定日 6月中旬以降

基準日 平成27年1月1日

申請方法 郵送または申請会場で直接

申請期間 8月10日(水)まで

申請先 健康福祉部・総務課・臨時福祉給付金担当

申請会場 守口CIDビル7階(本町2-5-18、旧守口MIDビル)市役所より東へ約100m(地図参照)

受付日時 平日午前9時~午後5時30分

健康福祉部・総務課・臨時福祉給付金担当専用ダイヤル 0570-022-008

「高齢者向け給付金」の詐欺などに注意してください。

変更 市障害者基幹相談支援センター開所日

市障害者基幹相談支援センターの開所日が、7月1日(金)から変更になります。

現在

毎週火曜日~土曜日

午前9時~午後5時30分

7月1日(金)から

毎週月曜日~金曜日

午前9時~午後5時30分

市障害者基幹相談支援センター(大宮通1-13-7)

市民保健センター1階

TEL 06-6993-5601

FAX 06-6993-5602

平成28年熊本地震 義援金の受け付け

平成28年4月14日に発生した熊本地震を震源とする最大震度7の地震により、熊本県を中心に大きな被害が起きています。

市では、義援金を6月30日(木)まで受け付けています。

また、市役所窓口などに募金箱を設置しています。

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪支部を通じて被災地へお届けします。

皆さんの心温まるご支援とご協力をお願いします。

受付期間 6月30日(木)まで

健康福祉部・総務課

TEL 06-6992-1570

受付場所 健康福祉部・総務課(本館1階)

募金箱設置場所 健康福祉部・総務課(本館1階)、案内窓口(1号別館1階)、市民・大日サービスコーナー

また、4月18日~28日にご協力いただいた方は次のとおりです。

多賀井英夫、守口市民生委員児童委員協議会、中嶋明雄、きんでん守口寮、フレンドシップ会

(順不同・敬称略)

4月28日までに寄せられた義援金総額は41万5千4円です。ありがとうございました。

健康福祉部・総務課

TEL 06-6992-1570

給付対象種目が追加 日常生活用具 給付等事業

市では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、守口市地域生活支援事業を実施しています。

このうち、日常生活用具給付等事業では、障がいのある人に対し日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付または貸与しています。

4月1日から、給付対象種目に、地上デジタル放送や緊急地震速報の受信が可能な「視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ」を追加しました(下表)。利用者負担は、購入額の原則1割です。

注 市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料です。

備 申請は「世帯」ごと、障がいのある人およびその配偶者(児童の場合、保護者おおよそその配偶者)です。

詳しくは問い合わせください。 申請 健康福祉課 TEL 06-6992-1630

Table with 5 columns: 種目, 仕様, 耐用年数, 給付限度額, 対象. Content includes details about digital TV/radio subsidies for visually impaired.

事業所・団体様へ 食料品など寄付協力のお願い

「くらしサポートセンター」では、「ふーどぼんくO SAKA」と連携して、生活困窮者に対して緊急的な食料支援を行っています。

あわせて、家庭に眠っている新品の生活必需品(例: 洗剤、タオル、紙おむつなど)の提供も募集しています。

ご協力ありがとうございます ~東日本大震災義援金~

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

4月28日までに寄せられた義援金総額は、31,208,754円です。ありがとうございました。

なお、東日本大震災義援金の受け付けを、平成29年3月31日(金)まで延長しました。

健康福祉部・総務課 TEL 06-6992-1570

